

「2022年度～2024年度 JICA 中部開発教育指導者向け研修委託業務」
 (公告日：2022年3月7日) について寄せられた質問等に関する回答は、以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
 中部センター所長 契約担当役

通番	該当頁	項目	質問・意見	回答
1	入札説明書P. 28	9. (2) 【開発教育ファシリテーターの資格要件等】	「海外研修同行ファシリテーターにおいては、十分な英語力を求める」について、具体的な基準はあるか。	海外研修同行ファシリテーター同行ファシリテーターには「研修運営上必要な英語力を有する」ことを求めており、公的資格等による英語力の基準は設けておりません。
2	入札説明書P. 36	1. (3) 定額で見積もる直接経費	「募集広報費」について、発送費は額が不十分ではないか。	入札説明書P. 35に記載のとおり、当該経費は、契約期間中に増額が必要となる場合には協議対象となり得ますので、必要があれば落札後に増額提案いただいで結構です。ただしP. 35に記載のとおり、入札書に算入する際はあくまでもP. 36に定める定額にて算入いただき、また、契約履行開始後は、業務完了時に証拠書類に基づき精算を行う経費であることをご了解ください。
3	入札説明書P. 36	1. (3) 定額で見積もる直接経費	過年度業務の実績から、コロナ禍で海外研修が中止となり、国内研修になった場合には、下見積や入札金額に計上していない費用が発生することが想定される(例：国内フィールドワークの場合は、追加の交通費やフィールドワーク先団体への謝金等)。それらの費用はどうか。	入札説明書P. 17からP. 18に記載のとおり、教師海外研修は海外研修を含む内容で実施を前提としています。コロナ禍の影響で教師海外研修が国内研修に変更し、当該経費が増額が必要となる場合には協議対象となり得ますので、必要があれば落札後に増額提案いただいで結構です。ただしP. 35に記載のとおり、入札書に算入する際はあくまでもP. 36に定める定額にて算入いただき、また、契約履行開始後は、業務完了時に証拠書類に基づき精算を行う経費であることをご了解ください。